

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 苅田町社会福祉協議会

■令和2年度事業報告（概要）

令和2年度、新型コロナウイルス感染症が日本全国で猛威を振るい、4月の第1波に始まり、8月に第2波、12月には第3波が押し寄せ、事業の推進に苦慮する1年となりました。

年度当初、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者支援として開設した生活福祉資金特例貸付申請窓口は、当初3ヶ月の予定でしたが延長に次ぐ延長となり、令和3年度にも引き続き開設する事となりました。相談窓口には申請者が殺到する状況もありましたが、大きな混乱を招くことなく対応することができました。

小地域福祉活動の推進においては、本来人と人との交流やつながりを深めるべき活動が、コロナ禍においてはクラスターの発生要因になる恐れもある事から、その推進は慎重にならざるを得ませんでした。しかし、5月に活動者向けのガイドラインを作成・配布し、「集まれなくてもつながろう」をモットーに、可能な限りリスクを下げながらできる活動を模索し、各推進地区と協議を重ねる中で、コロナ禍での工夫された活動がいくつも生まれました。このような状況下でも、自分たちの暮らす地域から孤立者を出さないようにしようと懸命に活動する推進委員さんや福祉委員さんの思いに触れ、地域に密着した活動の強みを改めて感じることができました。

昨年度から取り組みが進められている第2層つながり隊の活動は予定されていたイベントや活動が軒並み中止や延期となりました。小学校区での活動の萌芽がみられた矢先の事であり忸怩たる思いではありましたが、第2層生活支援コーディネーターや第2層つながり隊のメンバーとの連携強化に努め、今後のつながり隊のより良い在り方について検討を重ねることができました。

社協総合相談体制に向けての仕組みづくりでは、地域支援検討会議において事例検討や先進地の取り組み等を学習しました。福祉問題を受け止める「入口」と解決するための「出口」とはどうあればいいのか、まだまだ試行錯誤の段階ではありますが、一定の目指すべき姿はフローチャート化でき、全体像がおぼろげながら見えてきました。

ケアプランサービス・障害者相談支援・日常生活自立支援・法人後見・在処よってけばあ・くすの木作業所等の相談事業やサービス事業においては、いかに利用者やスタッフ自身の感染を防ぐか、感染者が出た場合の対応をどうするか等、1年中不安に怯え、精神的な負担を感じながらの業務推進を強いられました。ケアプランサービスでは、業務継続が困難な状況になった時でも対応できるよう、試験的にテレワークの導入を図りました。

■目 次

I 総務係（地域福祉） 事業報告	2
II 総務係（総務） 事業報告	11
III あんしんセンター係 事業報告	13
IV 多機能型事業所くすの木作業所 事業報告	17
V ケアプランサービス 事業報告	20
VI 認知症対応型通所介護 在処よってけばあ 事業報告	21

I 総務・地域福祉係（地域福祉） 事業報告

小地域福祉活動では、新たに雨窪区が推進地区に加わり、今年度は37地区での推進となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区でのふれあいいいきいきサロンは、従来の形の開催は困難となりました。コロナ禍で地域活動を推進していくためのガイドラインを作成し、各区で新たな形のサロンが生まれました。支え合い会議は、書面開催とし、全地区で開催しています。生活支援体制整備事業では、つながり隊の支援と各会議の整理を行い、活動のしやすさを追求しました。

1. 小地域福祉活動の推進

(1) 支え合い会議の充実と個別支援会議の開催

支え合い会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小地域福祉活動推進地区全地区（37地区）に対し、書面での開催を行いました。

個別支援会議は開催できていないものの、地域の方からの情報提供により、行政・地域包括支援センター・区長などと連携を取り、個別ケースに対応しました。

個別ケース対応件数	3件
-----------	----

(2) ふれあいいいきいきサロン等交流活動の充実

①各推進地区間の交流推進

新型コロナウイルス感染症の影響で、ふれあいいいきいきサロンでの各地区の交流ができていません。

②開催案内の工夫

『新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」での地域活動再開のためのガイドライン』を作成し、各小地域福祉活動推進地区へ配布しました。サロンを開催する上でどのような新型コロナウイルス感染症対策が必要かを掲載し、安心して参加していただくための支援を行いました。

③世代間交流促進

世代間交流を行った地区は、毎月発行している広報誌に掲載し、世代間交流を促進しました。また、世代間交流を計画している地区へ開催内容や案内方法などアドバイスをを行いました。

	令和2年度	令和元年度
世代間交流開催地区数	7地区	21地区

(3) 研修会などの開催

①小地域説明会

説明会は開催できていませんが、小地域未実施地区へのアプローチを区長に行いました。

	令和2年度	令和元年度
アプローチ地区数	1地区	2地区

②小地域懇談会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小地域福祉活動推進地区全地区（37地区）に対し、書面での開催を行いました。

③小地域連絡会

書面開催した懇談会での意見を基に、年度の振り返り等を各小地域福祉活動推進地区会長へ聞き取りを行いました。

④出前講演

7月の小地域福祉活動推進地区ブロック別会長会議において、小地域福祉活動を継続させるためのガイドラインの説明を行いました。また、荻田町役場子育て・健康課による新型コロナウイルス感染症対策についての講演の調整を行いました。

(4) 推進地区の拡大

①出前講演を通し推進地区拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により、小地域未実施地区の敬老会における出前講演を実施できていません。

②個別アプローチ

推進地区拡大のため、小地域福祉活動についての冊子や手引きを区長へお渡しし、個別アプローチを1地区へ行いました。

(5) 地域における見守り機能の強化

①支え合い会議推進

書面開催による支え合い会議を全小地域福祉活動推進地区（37地区）で行い、地域で心配な方の情報を把握しました。特に認知症のような症状、徘徊行動がある方の情報が上がり、小地域推進地区会長や民生委員、地域包括支援センター等と情報共有を行いました。

②個別支援会議を通し孤立させない仕組みづくり

個別支援会議の開催はできていませんが、地域の方からの情報提供により、行政・地域包括支援センター・区長などと連携を取り、個別ケースに対応しました。また、孤立させない仕組みづくりのため、総合相談支援体制のフローチャートの案を作成しました。

2. 生活支援体制整備事業の推進

(1) つながり隊の活動支援

①第1層つながり隊の機能強化

第1層つながり隊として、第2層つながり隊リーダー情報交換会を開催しました。第2層つながり隊の活動報告や今後の展望を共有し、意見交換を行いました。また、生活支援体制整備事業に関する様々な会議の目的や内容等を整理し、つながり隊と各会議の連携イメージの案を作成しました。

日時	場所	内容
7月28日	三原文化会館 大ホール	各小学校区つながり隊の活動報告と情報交換

②第2層つながり隊支援

第2層つながり隊で開催される学習会の講師との連絡調整や関係機関との協議を行いました。また、各地区の第2層つながり隊の活動内容等を把握し、情報提供を行いました。

③生活支援コーディネーター会議開催

生活支援コーディネーター会議（SC ミーティング）を3回開催しました。各つながり隊の進捗状況の確認や情報交換を行いました。

日時	場所	内容
6月4日	パンジープラザ	つながり隊の今後の活動について
7月21日	パンジープラザ	各小学校区の進捗状況報告
11月17日	荻田町役場 401 会議室	各会議の連携と目的について

④ベース会議開催

ベース会議を3回開催しました。地区福祉計画と生活支援体制整備事業の進め方の協議やつながり隊について分かりやすく住民に伝わる資料の作成等を行いました。

日時	場所	内容
6月15日	三原文化会館 大ホール	今後のつながり隊の活動と生活支援コーディネーターの課題について
10月12日	三原文化会館 大会議室	地区福祉計画と生活支援体制整備事業について
11月26日	三原文化会館 大会議室	各会議の連携と地区福祉計画・生活支援体制整備事業の取組内容について
12月24日	三原文化会館 大会議室	つながり隊についての分かりやすい資料の作成と生活支援体制整備事業の推進について

(2) 生活支援の新たな仕組みづくりの推進（重点目標）

①地域アセスメントの実施

生活支援の新たな仕組みづくりを検討するため、行政区ごとの地域アセスメント表を37地区作成し、地域にある資源やその地域の課題を把握しました。

アセスメント実施地区	雨窪、若久2、若久、松山、松原、西町本町、中町、上町、提、長畑、浜町、港馬場、南原、集、城南、尾倉、近衛ヶ丘、桜ヶ丘、与原上、与原下、白石、二崎、緑ヶ丘、百合ヶ丘、新津、今古賀、小波瀬、猪熊、片島、葛川、八田山、谷、法正寺、鋤崎
------------	--

(3) 生活支援体制整備事業の周知強化

①第1層、第2層つながり隊の広報・啓発の強化

第1層つながり隊開催時に各小学校区の活動をまとめた「つながり隊通信」を作成し配布しました。また、第1層つながり隊の様子や第2層つながり隊の活動を広報誌に掲載し、広報・啓発を行いました。

	作成部数	配布月	配布先
つながり隊 ニュース	150部	7月	第2層つながり隊リーダー・サブリーダー、 民生委員児童委員・老人クラブ

(4) お宝の見える化・見せる化の強化

①広報誌にお宝情報掲載

広報誌にお宝情報を掲載し、ご近所のつながりの大切さの啓発を行いました。また、コロナ禍でも継続的に活動していたお宝にも取材を行いました。

	令和2年度	令和元年度
お宝取材数	7	14

②お宝発表会

新型コロナウイルス感染症の影響により、お宝発表会を実施できていません。お宝冊子を作成し、小地域福祉活動推進地区をはじめ、関係団体等へ配布しました。

(5) 生活支援活動の担い手の養成

①虹の会会員増員

会員増員のため、会員募集チラシを虹の会の役員と一緒に作成しました。また、活動内容や活動の様子を広報誌に掲載しました。協力会員・利用会員合わせて18名増員しました。

	令和2年度	令和元年度
協力会員数	51名	49名
利用会員数	213名	207名

②生活支援ボランティアの養成

虹の会の役員会に出席し、活動していく上での課題に対しアドバイスをを行っています。また、ハンディキャブの定例会では、運転ボランティアへ各利用者の状況や困りごとを共有し、解決につなげ、利用者が安心して利用できるように努めています。

3. 地区福祉計画の推進支援

(1) ブロック別による計画推進の伴走的支援の強化

各小学校区つながり隊にて、地区福祉計画を推進しています。各小学校区に担当職員を配置し、住民主体の計画推進の支援や進捗状況の確認をしています。

校区	会議等開催頻度	取り組み内容
荻田小学校区	定例会/1ヶ月 班別会議/1ヶ月	月に2回の買い物支援、居場所づくりについて協議。令和3年3月の開催予定が延期。開催日やコロナ禍での開催方法、運営マニュアル等について検討中。

馬場小学校区	定例会/2ヶ月	6月に開催を予定していた、多世代交流を目的とした避難所運営訓練(体験)が延期。コロナ禍における避難の際に気を付けることなどをテーマにした学習会を開催。
南原小学校区	定例会/1ヶ月	子どもや高齢者の見守り、高齢者の社会参加を目的に防犯帽子を被っての見守り活動を実施。認知症の方への接し方など、認知症についての学習会を検討。
与原小学校区	定例会/2ヶ月	複数地区での合同イベント等を検討。各地区の情報交換を実施。生活支援体制整備事業の学習会を実施。
片島小学校区	定例会/1ヶ月	男性の居場所づくりや生活支援のため、男の料理教室を開催。白川駐在より管内の事件や事故などの情報提供。介護保険についての学習会を実施。
白川小学校区	定例会/3ヶ月	週に1回の移動販売を各地区で10月より実施。白川駐在より管内の事件や事故などの情報提供。認知症の方への声掛け訓練が延期。

4. 地域における福祉教育の推進

(1) 地域福祉セミナーの実施

行橋・京都成年後見センターおれんじを講師に招き、成年後見制度についての学習会を実施しました。また、障がい者の自立や8050問題をテーマにしたドキュメンタリー映画の上映を行い、障がいに対する理解や自立の困難さ等を啓発しました。また、コロナ禍の地域福祉活動をテーマにオンラインを活用したセミナーを開催しました。

期日	場所	参加者	内容
12月23日	パンジープラザ 集団健診指導室	39名	・成年後見制度について 講師：行橋京都成年後見センターおれんじ・苅田町社会福祉協議会 ・ドキュメンタリー映画 「だってしょうがないじゃない」上映会
3月24日	パンジープラザ 健康教室(洋)	30名	コロナ禍における新しい地域福祉の展開 講師：こころ元気研究所所長 鎌田 敏氏

(2) 災害ボランティアセンター設置運営訓練

新型コロナウイルス感染症の影響により、2月に開催予定をしていた運営訓練が中止になりました。

(3) 福祉入門教室の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、講演会の代わりとして、障がい者福祉に関する冊子を作成し、町内の小学4年生向けの福祉教育の資料や社会福祉大会の資料として配布しました。幅広い世代に周知することで、これまで福祉入門教室に参加したことのない方々にも、「しあわせな町づくり」について啓発することができました。また、障がいがあっても皆と同じように暮らせる社会（バリアのない社会）をつくるのは、自分たち自身であることに気付いてもらうきっかけになりました。

5. 福祉教育推進校活動の充実

(1) サポートボランティアの新規開拓

新型コロナウイルス感染症予防のため、福祉教育推進校でのサポートボランティアとの体験学習は中止となり、サポートボランティアの新規開拓は延期となっています。福祉教育推進校へは、福祉教育体験学習の道具の貸し出しやプリント学習を推進しています。

6. ボランティアセンター活動の推進

(1) 男性ボランティアの養成

新型コロナウイルス感染症の影響により、11月に開催予定をしていた男性ボランティアの養成講座が中止になりました。

(2) ボランティアフォローアップ研修

新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に開催予定をしていたボランティアフォローアップ研修が中止になりました。

(3) ボランティアの顕彰

第7回荻田町社会福祉大会でボランティア功労者や団体の表彰を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が継続的に発生しており中止しました。表彰の対象者につきましては来年度の社会福祉大会で表彰し功績を讃えていきます。

7. 障害者団体連絡会活動の支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者団体連絡会は開催できていません。

8. 子育て支援

毎月の外遊び（プレイパーク）の部屋申請や備品の貸出を行い、側面的な支援を行いました。また必要に応じて相談対応をし、若いお母さん達が活動しやすいよう他の団体に啓発を行いました。

項目	回数	参加者	内容
子育てママ支援隊「にじいろ」	7回	延べ50名	親子で外遊び他

9. 福祉団体の活動支援

必要に応じて、役員会や交流会に出席しました。今後の活動についての助言や交流会の際の内容検討、講師調整などの支援を行いました。

【福祉団体一覧】

荻田町老人クラブ連合会	荻田町身体障害者福祉会
荻田町母子寡婦福祉会	荻田町少年補導員会
荻田町遺族会	荻田町手をつなぐ親会
保護司会	介護を考える会 なの花
互交会	

10. 有償サービス団体の支援

住民参加型有償サービス「虹の会」の役員会に出席し、活動を進めていく上での課題等と一緒に検討しています。また、会員を増加させるために、新たな募集チラシの作成を提案し、役員と一緒に作成しました。活動の様子を広報誌に掲載し、会員募集も行いました。

11. 移動サロンとハンディキャブの運行

新型コロナウイルス感染症の影響により運行を止めている時期もありましたが、車内のアルコール消毒や体温測定等のコロナ対策を徹底し、従来のサービス内容に制限をつけるなどして、コロナ禍でも運行を続けています。

12. 不登校・ひきこもり当事者と家族支援

先進地区の取り組み調査や来年度に向けての計画を協議しており、支援はできていません。

13. 介護家族支援元気回復事業

在宅介護者の集い「元気回復サロン」を実施し、在宅での介護の悩み相談や一時的な介護からのリフレッシュの場を設置しています。コロナ禍でレクリエーションやバスハイク等は実施できませんでしたが、介護を考える会「なの花」の介護経験者や看護師にボランティア参加をしていただき、介護の悩み解決につなげました。

	令和2年度	令和元年度
登録者数	9名	10名

14. ネットワークの強化と協働活動の推進

商工会議所がコロナ禍に実施した「元気弁当プロジェクト」で弁当を町内の福祉施設にお届けする際に、各施設と商工会議所への連絡調整を行いました。

15. 居場所づくりの推進

荻田小学校区つながり隊において進めている若久集会所での買い物支援と居場所づくりを支援しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、開催には至りませんでしたが、小倉南区の葛原地区への視察やスーパーASO 荻田店との協議、企業等からの協賛をいただくなど、開催に向けての準備を進めています。

Ⅱ 総務・地域福祉係（総務）事業報告

新型コロナウイルス感染症の影響で、行事や会議が困難となりました。万が一に備え、テレワークの環境を整え、早い段階から職員の安全と雇用を守る様々な対策を講じました。定期的に職員に感染対策を呼びかけ周知することにより、一人の感染者も出すことなく、影響を最小限に抑える事が出来ました。また、配食サービスでは利用者本位の実現を目指し可能な限り中止をしないという考えのもと事業を進めました。

1. 理事会・評議員会・委員会の活性化

令和2年度は理事会を4回、評議員会を2回、くすの木作業所運営検討委員会を2回、社会福祉大会実行委員会を2回、成年後見運営委員会を2回、財政基盤強化委員会を2回、小地域福祉活動検討委員会を1回、開催しました。コロナ禍という事もあり、短時間での開催に努めました。その影響もあり、活発な発言を促すことが厳しく活性化につながったとは言いにくい状況です。

2. 働き方改革への対応など職員の労務管理の徹底

働き方改革の推進を目的にテレワークが実施できる体制を整えました。また、スピード向上・業務効率化・内部統制強化を図る事を目的にワークフローシステムの導入を研究し、デモンストレーションの実施や職員研修に努めました。先駆的なシステムという事もあり、他社協での導入実績もなく、現時点での費用対効果は見込めないという判断で今年度は導入を見送る事にしました。

3. 自主財源の確保

社協の会員の拡大を目的に、前年度行われた企業会員拡大プロジェクト協力会社にも依頼文書を送りお願いしました。

	令和2年度		令和元年度		増減	
	口数	会費額	口数	会費額	口数	会費額
法人・団体等	88	880,000	76	760,000	12	120,000
個人	1,757	2,108,400	1,728	2,073,600	29	34,800
計		2,988,400		2,833,600		154,800

4. 赤い羽根共同募金運動の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭募金と赤い羽根チャリティ演芸会

の開催を中止しました。法人募金は、訪問のみの募金を実施していましたが、振り込みでの募金方法も新たに加えました。法人訪問する際は、3人から4人のチームを組んで訪問していましたが、2人での訪問に変更しました。昨年度と比較し、約37万円の減少となりました。

5. 徘徊SOSネットワーク活動への協力

社協広報誌でメール協力員の募集を掲載し、地域に出向いた際に声掛けをし協力者数の増加に取り組みました。社協事務所内では年1回の模擬訓練に取り組み、徘徊者が出た場合にも効率よく検索が出来るよう備えました。

	令和2年度	令和元年度
メール協力員数	163	132

6. 社協だより「手をつなごう」の発行

新型コロナウイルス感染症の影響で各イベント等が中止になり、掲載する記事も制限されましたが、毎月発行しました。新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金の緊急小口資金の相談窓口の情報を掲載するなど、コロナ禍に対応した記事の掲載を心掛けました。

7. 配食サービス

サービス提供は、日曜日と年末年始以外毎日行っており、2年度は9月の台風の日に一日のみ中止しましたが、それ以外は雪の日もタイヤにチェーンを装着するなど配達員の安全を考慮しながら実施しました。また昨年に比べ、町の配食弁当は利用食数と登録者数ともに増加しました。

	配食弁当（町委託）	ふれあい弁当（社協）	合計
令和2年度	10,899食（登録71名）	5,724食（登録35名）	16,623食
令和元年度	10,662食（登録68名）	6,175食（登録36名）	16,837食

8. 職員研修の充実

職員に対して11月に人権学習会を行いました。「新型コロナウイルス感染症から考える人権」について学び、差別や偏見を知り、自他の尊厳を守ることの大切さを周知することができました。今年度は開催時間帯を調整したことで、参加職員数を昨年の33名から49名へ増やすことができました。

Ⅲあんしんセンター係 事業報告

令和2年3月末から新型コロナウイルス感染症による特例貸付が開始され、仕事の休業、失業、経営の破綻など、生活困窮状況での様々な相談が寄せられました。特例貸付は期間の延長、再延長での対応となり、一年を経てなお貸付の相談、申請窓口としての業務が継続しています。

定期開催していた連絡会や検討会は中止せざるを得ない状況となり、関係機関からの相談は昨年に比べて少なくなりました。改めて地域での見守り支援の重要性について実感する一年となりました。

1. 権利擁護に関する取り組み

(1) 日常生活自立支援事業

事業の問合せは地域包括支援センター、福祉事務所からの相談が多く、精神疾患を伴う障害については、援助が頻回となっています。

新規契約者数					援助回数	相談・問合せ	
	認知症	知的障害	精神障害	その他			合計
件数	8	1	2	0	334	28	
解約者数							
	認知症	知的障害	精神障害	その他			合計
件数	6	1	5	0			12

(2) 成年後見制度の利用支援

地域包括支援センター、地域福祉課と連携しながら、制度の利用ができるよう支援しています。

① 法人後見の受任

新規受任数				相談・問合せ
	成年後見	保佐	補助	
件数	3	0	0	41
解任(終結)数				
	成年後見	保佐	補助	合計
件数	0	1	0	1

② 成年後見等運営委員会の開催

第1回 令和2年8月26日

第2回 令和3年2月17日

出席者：弁護士、医師、地域福祉課、社会福祉士

内容：後見受任の可否、報告、日常生活自立支援事業の契約、報告等

③ 社協・包括連絡会の開催

毎月1回開催（4、5、1、2月は中止）

出席者：各地域包括支援センター職員、地域福祉課、あんしんセンター係

内容：相談事例の紹介と共有、事例検討

④ 三社協と中核機関連絡会

隔月（令和2年度は8月、10月、12月、2月）開催

出席者：中核機関、みやこ町社協、行橋市社協、苅田町社協・あんしんセンター係

内容：報告事項、法人後見における課題、事例検討等

⑤ 成年後見に関する講演会、研修会、サロン等での広報の開催

期日	開催名	内容
7月21日	成年後見制度研修会	家族信託と成年後見メリットとデメリット 講師：ゆくはし総合法律事務所 弁護士 岡直幸
7月30日	県社協主催令和2年度 成年後見制度利用促進 基礎研修	苅田町社協法人後見事業活動報告
10月26日	司法職・事例検討会	家族信託について（事例検討会） 参加：各地域包括支援センター
12月14日	いきいきサロン	成年後見制度について
12月16日	元気回復サロン	成年後見制度について
12月23日	地域福祉セミナー	成年後見制度事業の現状について

2. 総合相談体制に向けての取り組み

地域支援検討会議を軸に、苅田町社協の総合相談体制のフローチャート案の作成を行いました。また、社協が総合相談体制を進める上での必要な視点や他市町村の先進事例を取り上げる学習会やあんしんセンター係と総務・地域福祉係のお互いの事業についての情報交換会も開催しました。

3. 障害者相談支援事業の充実

(1) 計画相談

サービス利用計画作成は年々増加しています。利用者がコロナに感染したケースでは、回復後の受け入れ先に苦慮することがありました。日々、利用者の状況やニーズに合わせたサービス調整、計画作成に努めています。

サービス利用計画作成	82件（令和3年3月31日現在）
------------	------------------

(2) 苅田町障害者相談支援事業の受託

福祉サービスに繋がっていない方、繋がらない方の支援を行っています。また自立支援協議会の幹事会や相談部会に参加し、関係機関との連携を図っています。

※相談件数

	福祉サービス	医療・疾病	情緒安定	就労相談	その他	合計
件数	210	77	77	30	44	438

4. 社会福祉法人連絡会でのふくおかライフレスキュー事業の取り組み

総会の開催後、幹事会は一年を通じて1回行いました（2月は中止）。またセブンイレブンからの寄贈食料品・日用品については、特例貸付の窓口で必要な方へ受渡し、活用することができました。

(1) 幹事会の開催

内容	期日	法人出席者数	行政出席者数
総会	8月4日	8人	2名
第11回 幹事会	10月5日	8人	1名

(2) ふくおかライフレスキュー事業の利用

対象世帯	支援期間	支援内容
疾病者を含む世帯	20日間	水光熱費滞納分、治療費の支払い

(3) 食糧支援

延べ回数 61件 *特例貸付窓口での希望者への受渡し分は回数に含まない

5. エンディングプラン事業

エンディングプランを広く周知することを目的とし、地域で行われるサロンでセミナーを開催しました。感染症の対策を講じた中、短時間ではありましたが終活の意識向上を図ることができました。

令和2年12月14日 終活セミナー「終活はじめてみませんか」

講師：一般社団終活カウンセラー 眞武 純哉氏

6. 心配ごとなど各種相談事業

項目	開設日	利用者数	相談援助件数
法律相談	11日	55人	55件
心配ごと相談	37日	10人	10件
身障心配ごと相談	1日	0人	0件
遺産・相続・多重債務相談	5日	7人	7件
終活相談	3日	5人	5件

7. 生活福祉資金の貸付

(1) 通常的生活福祉資金の貸付状況（本会を介して県社協からの貸付実績）

種類	申請件数	申請金額	決定件数	決定金額
福祉資金	2件	2,564,000円	2件	2,564,000円
緊急小口資金	15件	1,348,000円	14件	1,248,000円
教育支援資金	5件	7,486,500円	5件	6,024,500円
計	22件	11,398,500円	21件	9,836,500円

(2) 新型コロナウイルス感染症による特例貸付集計

令和2年3月25日から申請が開始し、令和3年3月末まで延べ699名を受付け、総申請金額は4億1,035万円（不承認39件、1,920万円含む）となっています。

種類	申請件数	申請金額
緊急小口	551件	88,150,000円
総合支援資金	417件	205,500,000円
総合支援（延長）	187件	94,500,000円
総合支援（再貸付）	42件	22,200,000円
計	1,197件	410,350,000円

IVくすの木作業所係 事業報告

就労継続支援 B 型では、コロナ禍でイベント等の中止が相次ぎお菓子の販売ができない中、小地域福祉活動や敬老会などから多くの注文をいただいた事で、仲間の工賃支給を例年通り行うことができました。毎月のフェアも売り上げアップに成果を出すことができました。生活介護では、支援のあり方を考えるため施設見学に行き、今後の支援方法について参考になりました。マスク不足時に手作りマスクを大量に作成、販売し喜ばれました。

1. 利用者の状況

(1) 就労継続支援 B 型

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
登録者数 (3 月 31 日現在)	17	18	18
年間延べ利用者数	3,507	3,328	3,173
月平均利用者数	292	277	264
1 日平均利用者数	12.7	12	11.5

(2) 生活介護

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
登録者数 (3 月 31 日現在)	6	6	7
年間延べ利用者数	931	1,114	757
月平均利用者数	77	93	63
1 日平均利用者数	3.3	4	2.7

2. 利用者の確保と利用率のアップを図る

- ・築城特別支援学校より 1 名の実習生を受け入れ、見学者 8 名来られました。実習生は確保に繋がりませんでした。見学者は今後の利用につながるようフォローします。
- ・相談事業所の紹介で 1 名生活介護の利用者が増えました。

3. LAPANにおける利用者の在り方を追求し、併せて売り上げのアップを図る

- ・お菓子の材料の計量、アップルパイの中身の計量の指導をし、3 名の利用者ができるようになりました。
- ・コロナ禍でイベントの中止が多かったのですが、イベントができない分小地域などから多くの注文を頂き、月平均 5.7 万円売り上げることができました。
- ・パンフレットを作成、配布し顧客の増加に繋がりました。

- ・ ロールフェアー・ホワイトデー・バレンタインデー・クリスマスケーキなどフェアーを月1回行い、売り上げアップに繋がりました。
- ・ 暑い時期の売り上げが落ちるため、夏場の新商品開発が課題です。

4. 基本的生産活動

(1) 割り箸の加工作業 安定した受注量

- ・ コロナ禍で受注が激減しました。

(2) 印刷作業

- ・ 春は名刺、冬は年賀状の注文がコンスタントに入り、製作できました。
- ・ 閑散期の受注を探すことが課題です。

(3) 部品加工作業

- ・ 12月より、ゴムチューブのテープ巻き作業に取り組みました。
- ・ 3名がキレイに作業できるようになりました。

(4) 手芸品・縫製作業

- ・ マスクケース、広口のポーチを製作しました。
- ・ ボランティアさんに来てもらいエプロンの製作をしました。
- ・ 手芸班の仲間が1人しかおらず、施設外就労にも行くため週2日しかおらず、多くの作品はできませんでした。

(5) 物品販売

- ・ まめ福食品から商品を取り寄せ、地域の方に協力いただき、売り上げました。
- ・ 種類が少ないとの声をいただき、注文先を検討する必要があります。

5. 職員人材育成・資質向上

- ・ 8月～9月にかけて北九州市内の施設見学をし、生活介護の支援のあり方について研修会を実施しました。
- ・ 2月に障がい者虐待防止法の理解、対応について研修会を実施しました。

6. 日常活動等訓練等の実施

- ・ スポーツレクレーションを通して競技を楽しみながらチームで競うこと、協力することを学びました。

7. 地域交流活動

- ・コロナ禍で地域との交流はできませんでした。

8. 利用者の健康管理

- ・年に2回の健康診断を実施しました。
- ・スポーツレクリエーションとして、ふーせんバレー等を行い運動するように促しました。

9. 家族会の活動

- ・1月に二十歳の仲間の成人を祝う会を、仲間・家族・職員で行いました。
- ・3月に作業所内で家族会を行い、新しい仲間や職員の紹介を行いました。

10. ボランティアの交流

- ・手芸のボランティアさんに来ていただき新しい作品の製作をしました。

Vケアプランサービス係 事業報告

町内のケアマネージャ数が不足する中、新規の申し込みが多く多忙な一年となりました。また、コロナ禍で、利用者宅訪問や担当者会議の開催で注意を払うべき点が多く、感染予防に細心の注意をはらい対応してきました。

1. 利用状況報告※登録者数（3月31日現在）

	令和2年度	令和元年度
要支援者	0人	0人
要介護者	129人	115人

2. 地域への広報活動・介護保険の理解促進に努めます。

いきいきサロンへの参加を通じ、地域住民への介護保険制度の理解促進、居宅介護支援事業所の役割の周知を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が落ち着く気配がなかったため中止しました。

3. 特定事業所加算算定事業所としての役割を遂行します。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事例検討会の開催も限られた期間のみとなりましたが、感染が落ち着いている時期に開催し、特定事業所としての役割の遂行に努めて来ました。また、介護保険制度改正では、町内主任介護支援専門員が主となり、居宅介護支援事業所と検討の場を設け、保険者への質問事項を提出し、適切なケアプラン作成が行えるよう情報を共有しました。

4. 自立支援を目的に適切なケアプランの作成

インフォーマルなサービスも活用しながら、住み慣れた自宅で自立した生活が継続できるよう、ケアプラン作成に努めて来ました。

VI在処よってけばあ係 事業報告

新型コロナウイルス感染予防を図るため為、楽しみにしていた外部との交流は図れませんでしたが、しかし、季節の野菜作りや庭で取れた梅でジュースを作り、フキの皮むきなど昔懐かしい手作業を楽しみ、閉じこもりにならない様、散歩に出かけるなど気分転換を行いました。1日2回体操を行い、午後は音楽に合わせて体を動かすことで筋力の低下を防ぎ、日常生活で行う、洗濯・調理・掃除など職員が寄り添いながら本人のペースに合わせてサービスを提供しました。職員や利用者が感染症を持ち込まないように体調管理に努め、理解が難しい利用者には声掛けを多くする事でマスクの着用、手洗い・消毒の徹底をし、定期的に室内の消毒・換気を行い感染予防に努めました。入院、介護負担の増大から、施設入所等をする人が増え利用者数が減っています。しかし、認知症の進行により個別対応が必要な利用者は多くなっています。

1. 利用状況報告

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
登録者数(3月31日現在)	16人	18人	18人
年間延べ利用者数	1,920人	2,195人	1,810
月平均利用者数	160人	183人	151人
1日平均利用者数	6.3人	7.1人	5.9人

2. 認知症デイサービス職員としての専門性と資質と向上

実施された外部研修(認知症介護基礎研修 2名、認知症介護実践者研修 1名、介護職員技術向上研修 2名)に参加し認知症の知識を深めました。また月に1回行う職員会議では、認知症の進行に伴い対応が困難になってきた利用者について意見を出し合い対応方法を検討、情報を共有でき、資質の向上が図れました。

3. 積極的に地域や外部との交流の場を持つようにする

地域に出向き例年通り、いきいきサロンや、集カフェ等に参加する事ができませんでしたが、散髪ボランティアや、城南区の方々が季節の花々を植えに来てくださり触れ合うことができました。

4. 家族介護支援

送迎時や連絡帳にて家族からの困り事にはその都度相談に答えたり、電話にて家族と認知症状の対応方法などを話し合っています。